

平和に生きる、地球に生きる

～国際化する人権に法律家はどう取り組むか～

2007年

3月24日(土)~25日(日)

ところ：名古屋国際会議場

一般参加費：500円



分科会 3月24日(土) 13:30~17:30

全体会 3月25日(日) 10:00~13:00

青年法律家協会 <http://www.seihokyo.jp>

主 催：第13回人権研究交流集会実行委員会

連絡先：青年法律家協会弁護士学者合同部会

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5F

TEL: 03-5366-1131 FAX: 03-5366-1141

メール: bengaku@seihokyo.jp

全体会

- ①基調講演 山崎公士（新潟大学、国際人権法）
「国際人権法は具体的な人権問題の解決に役立つ初めて輝く」
- ②各国からの報告
アジアの厳しい人権状況の中での、弁護士たちの戦いについて
- ③パネルディスカッション

各国の厳しい人権状況下にもかかわらず、
法の正義を信じて活動を続けている弁護士たちがいます。
日本の人権闘争や平和運動が、世界の民主主義に貢献するための道を探ります。



参加弁護士

＜ビルマ＞アウン・トゥー氏 (Aung Htoo)
／ビルマ法律家協会事務局長
軍事独裁政権による国民抑圧政治が続いているが、これに対して、ビルマの民主勢力の国内外の活動が続いている。ビルマの弁護士たちは強制労働に対するILO提訴など、米国での多国籍企業訴訟など様々なアイデアによって正義の戦いを続けている。

＜フィリピン＞オラリオ氏 (Edre U.Olalla,Esq.)
2001年のアロヨ大統領就任以来、軍及び警察が関連した政治的殺人が横行し、進歩的政党のリーダー、労働運動、農民運動、女性運動、人権擁護運動のリーダー又は活動家、人権弁護士、教会関係者、NGO活動家、一般市民、ジャーナリストも犠牲となり、数は750名に達している。

＜インドネシア＞ウスマン・ハミド氏 (Usuman Hamid) / コントラス (The Commission for Disappearances and Victims of Violence) 代表
スハルト時代、軍政による国民統制が行われていたが、これに対して多くの民主化運動が展開された。民主化後も民主勢力に対し、誘拐、殺人、逮捕監禁、拷問は続いている。コントラスではこうした軍部による人権侵害事例に対して、その防止、法による制裁、家族のケアなど様々な活動を行っている。

分科会

① 平和

「米軍再編の動きと自衛隊の実像」

政府は国外の「脅威」に対処するため自衛隊の増強と米軍基地機能の強化が必要であると説明していますが、そのまま信じてよいのでしょうか。山田朗明治大学教授に講演いただき、アジア各地で進められている米軍再編の動きと自衛隊のリアルな「力」を理解し、米軍基地強化に反対する市民の取り組みを紹介します。憲法9条堅持と国境を越えた市民の連帯、そして米軍基地のないアジアこそ平和への道だということを確認します。

④ 中国残留孤児問題

「全国15地裁の大型国賠訴訟がヤマ場に」

2002年12月の東京での提訴以来、全国15裁判所で、帰国者総数約2500名の88%の人々が国家賠償訴訟を提起しています。残留孤児達ほど、人生のどの段階を捉えてみても、苦労続き、悲惨続きという人はそういません。06年12月には神戸で請求を認容する判決がありました。07年1月には東京、3月には名古屋の判決も予定されており、全面解決を求める運動を名古屋の地でも盛り上げたいと考えています。

⑦ 人身売買

「人身取引（人身売買）をなくすために～受入大国日本の課題～」

日本は人身取引、特に性的搾取を目的とする女性の人身取引の受入大国です。しかしその事実は長く無視されてきました。近時、政府は対策を講じていますが、日本社会の関心は低く、需要を生み出す性産業の隆盛は止まりません。被害者保護支援に尽力している「女性の家HELP」前ディレクター大津恵子さん、吉田容子弁護士などのお話を聞き、人身取引の実態やその原因、対策の現状を知り、その根絶のために何が必要かを考えます。

② 納税者権利憲章

「税務調査では納税者の権利は護られているのか?!」

税務調査の現場では、税務職員の広範な裁量権が認められ、種々の問題が生じていますが、現行法上納税者の権利を護る方策は十分ではありません。全国青年税理士連盟では、日常の実務経験を踏まえ、諸外国の法制を研究し、納税者権利憲章の制定を提言しています。税務調査の実態を寸劇を交えて紹介しつつ問題点を明らかにし、納税者権利憲章制定の動きを紹介します。

⑤ トヨタ

「トヨタ躍進の秘密と歪み～トヨタ生産方式と労務管理の実態と本質に迫る～」

世界第2位の自動車企業に成長したトヨタ自動車。トヨタ生産方式が、日本中の企業から注目され、お手本とされています。一方、トヨタ生産方式は過労死、過労自殺を引き起こし、低賃金の非正規労働者を増加させ、偽装請負を多発させています。トヨタで働く労働者の声に耳を傾け、トヨタ研究の第一人者の猿田正機中京大学教授を招き、トヨタ方式の実態を明らかにします。

⑧ 裁判必勝法

「すべての事件に役立つ、スペシャリスト、裁判官に聞く裁判必勝法とは」

「裁判必勝法」の分科会というものをやります。そんなものが本当にあるのか！と思われるかも知れませんが、昨年、弁護士任官者を講師に招き、「裁判に勝つ秘密の問題研究会」を名古屋の某所において行い好評を博しました。今回はさらにグレードアップを目指し、地元あいちの過労死問題の水野幹男弁護士、日の丸君が代事件弁護団、下澤悦夫元裁判官なども参加します。ぜひ、必勝法を会得され、弁護団事件、一般事件に活用してください。

③ 生活保護

「21世紀の朝日訴訟～ナショナルミニマムを守る～」

憲法25条の「健康で文化的な」とは、単なる飾り文句でしょうか。「最低限度」とは、生きるが死ぬかぎりぎりのラインのことでしょうか。否、21世紀の経済大国において、人が人らしく生きるために最低限度のラインが、時代錯誤の貧困を想定したものであるはずがありません。今、人間の尊厳をかけた訴訟が全国で広まっています。当事者の声を聞き、この訴訟の意義を確認します。

⑥ 刑事司法

「新しい刑事裁判制度を考える～犯罪被害者の刑事手続参加～」

刑事裁判制度は、めまぐるしく変化しています。裁判員制度の導入が決まり、公判前（期日間）整理手続や被疑者選択弁護人制度が開始され、即決裁判制度も始まっています。さらに、被害者の刑事手続参加が法制審で議論されています。刑事司法分科会では、水谷規男大阪大学大学院教授に講演を頂き、犯罪被害者の刑事手続参加の問題を討議します。

⑨ 中国人強制連行

「今、急がれる戦後補償問題～中国人強制連行・強制労働被害の解決のために～」

中国人被害者と中国弁護士の発言を得て、中国人強制連行・強制労働とは何か、その生々しい実態に迫ります。さらに、戦争被害救済の障害となっている時の壁の克服を、法律面と政策面の両面から議論します。法律面では、特に除斥問題をこの問題を觸っている他の被害弁護団とともに議論したいと思います。政策面では、戦後補償問題の解決・克服はいかにあべきかを、基金構想を紹介しながら幅広く討議したいと思います。